

日本動物実験代替法学会

活動紹介及びご入会のお誘い

動物実験代替の目的は、動物数の削減(Reduction)、苦痛の軽減(Refinement)および in vitro 試験法への置き換え(Replacement)、すなわち動物実験代替における 3Rs 原則を目指すことです。この三原則に関する勧告は、1998 年 8 月の第 3 回動物実験代替法世界会議にて採択されました。イタリアのポロニアで会議が開催されたので、ポロニア宣言とも呼ばれます。日本動物実験代替法学会は、これより以前の 1987 年に菅原 努先生(現京都大学名誉教授、学会名誉会員)が発起人となった「日本動物実験代替法研究会」に端を発し、1989 年に「日本動物実験代替法学会」として正式に発足致しました。それ以後、わが国における 3Rs の研究や普及のための中心となってきており、現在では日本学術会議の登録団体ともなっています。

本学会は、多くの実験動物を使用している安全性試験の分野を始めとして、社会のあらゆる分野において、3Rs 原則に則った動物実験実施や代替法の開発が行われるべきであると考えています。まず、動物の使用が科学的に必須である場合でも、使用数の削減(Reduction)と動物の苦痛の軽減(Refinement)に最大限の配慮を払うべきです。一方、in vitro 試験(Replacement)の実現のためには、代替すべき生体反応に関する基礎研究からその科学的妥当性評価にいたるまで様々な分野の専門的知見を融合する必要があります。

このように学術的にも広くしかも社会的な課題をも対象とする本学会は、毎年、年次学術大会について、国内外の関連研究団体等との合同大会としたり、市民公開講座を合せて行ったりするなど、他の学会に見られない活動を行ってきています。学術研究に対しては独自に毎年継続して研究助成を行っております。また開発された代替法を活用する企業の先生方には、年大会や学術雑誌、ニュースレター等を通してガイドライン化に向けたバリデーション等の情報を提供しております。さらに 2007 年 8 月には、日本学術会議や国際動物実験代替会議とともに第 6 回国際動物実験代替法会議を東京で開催致しました。

現在、動物実験代替の 3Rs 原則はグローバルに普及しつつあります。わが国においては 2005 年に改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」に、この「3Rs の原則」が明記され、動物実験の代替はライフサイエンス研究の全てに係わる重要な課題と考えられております。

日本動物実験代替法学会は、わが国における代替法研究の更なる発展と 3Rs の普及を通して、社会に貢献して行きたいと考えております。このためには様々な研究分野を専門とされる研究者の皆様の参加が必要です。これを機会に是非、日本動物実験代替法学会へのご参加を検討下さいませようお願い申し上げます。また、学生会員の方は年会費がお安くなっておりますので、こちらもご入会をお待ち致しております。

詳細は中をご覧ください。(入会申し込み用紙を同封しております。)

最新情報については学会 HP、<http://www.asas.or.jp/jsaae/>、もご覧ください。

主な活動の紹介

近年の国内大会

毎年11～12月に国内大会を開催しています。口頭発表は各種ワークショップやシンポジウムのみとし、一般講演はポスターとしてより親密な議論の形成に努めています。また、関連他学会との合同大会開催もしばしば実施すると共に、一般の方々を対象とした市民シンポジウムをプログラムに積極的に盛り込んでいます。

- ・第24回大会:2011年11月11日～13日,宮城県建設産業会館(仙台)(予定)
- ・第23回大会:2010年12月4日～5日,北里大学薬学部(東京)
- ・第22回大会:2009年11月13～15日,大阪大学吹田キャンパス銀杏会館(大阪)
- ・第21回大会:2008年11月13～14日,埼玉会館(さいたま)
- ・第20回大会:2006年12月8～9日,東京大学駒場キャンパス(東京)
- ・第19回大会:2005年12月1～2日,フォーラム246(伊勢原市)
- ・第18回大会:2004年11月29日～12月2日,日本環境変異原学会との合同大会(長崎ブリックホール)(長崎)
- ・第17回大会:2003年11月7～8日,麻布大学(相模原)
- ・第16回大会:2002年12月4～5日,総評会館(東京)
- ・第15回大会:2001年8月30日～9月1日,日本組織培養学会との合同大会(つくば国際会議場)(つくば)
- ・第14回大会:2000年11月15～17日,市川市文化会館(市川)

主な学術シンポジウム・市民公開フォーラム・技術講習会など

【学術シンポジウム】

- ・「動物の愛護及び管理に関する法律(動愛法)の改定に向けて」(第23回大会)
- ・「動物実験代替のためのバイオエンジニアリング」(第23回大会)
- ・「代替法に有用な細胞培養システムへの生物学的アプローチ」(第23回大会)
- ・「皮膚刺激性試験代替法の動向」(第23回大会)
- ・「化学物質の有害性評価に関する代替試験法開発-発がん,発生毒性,免疫毒性-」(第23回大会)
- ・「NEDOプロジェクトによる化学物質の短期 in vitro 試験法の開発」(第22回大会)
- ・「ES, IPS細胞を用いた代替法研究」(第22回大会)
- ・「医薬品開発と3Rs」(第22回大会)
- ・「実験動物関連学協会から見た動物実験代替法」(第22回大会)
- ・「代替臓器の開発と代替実験法」(第21回大会)
- ・「化粧品開発のための代替実験法」(第21回大会)
- ・「3R(Reduction, Replacement, Refinement)を目的とした実験計画とデータ解析」(第21回大会)
- ・「アジアにおける動物実験と3Rs」(第20回大会)
- ・「代替法における新技術の可能性」(第20回大会)
- ・「発がん性試験の代替を目指す最新の展開」(第19回大会)
- ・「代替法最前線: in vitro toxicology のブレークスルーを目指して」(第19回大会)
- ・「感作性試験代替法の現状」(第19回大会)
- ・「発がん性と遺伝毒性の閾値: リスクアセスメントにおける問題点」(第18回大会)
- ・「ゲノム不安定性と環境」(第18回大会)
- ・「動物福祉と安全性試験」(第18回大会)
- ・「皮膚刺激性試験代替法キットのバリデーション報告」(第17回大会)
- ・「大学における動物実験実習と代替法の取り組み」(第17回大会)
- ・「代替法開発の現状と今後の展望 特別講演: 欧州における代替法の開発の現状と展望」(第17回大会)
- ・「臓器移植法の改定とヒト組織の研究利用」(第16回大会)
- ・「動物実験代替法の動向: 押し寄せてくる外国の圧力」(第16回大会)
- ・「組織インテグレーションの新世紀」(第15回大会)
- ・「細胞毒性発現のメカニズムとバイオリジカルリレバレンス」(第15回大会)
- ・「フロンティアテクノロジー: 新しい培養技術・バイオアッセイ法」(第15回大会)
- ・「安全性評価における動物実験代替法のいま」(第14回大会)
- ・「代替法のハイスループット・スクリーニングとその問題点」(第14回大会)
- ・「急性毒性評価のための新しい試み」(第14回大会)

【市民公開フォーラムなど】

- ・「第4回動物実験代替法チャレンジコンテスト」, 第23回大会, 東京
- ・術講習会「初めてでも分かる動物実験代替法入門」, 2010年9月20日, 北海道
- ・「h-CLAT シンポジウム 日本で生まれた感作性試験代替法の概要とその応用」, 2010年1月20日, 東京
- ・「第3回動物実験代替法チャレンジコンテスト」, 第22回大会, 大阪
- ・「代替法入門 未来を切り開く動物実験代替法」, 2009年8月21日, 神戸
- ・「第2回動物実験代替法チャレンジコンテスト:教育現場における動物実験と3Rの啓発」, 2008年10月11日, 東京
- ・WC6 フォローアップシンポジウム 3Rsに基づく動物実験の規制と第三者認証 , 2008年2月23日, 東京
- ・技術講習会「3次元培養皮膚モデルの活用」, 2007年11月20日, 東京
- ・「教育現場における3Rsに対する新たな取り組み:第1回動物実験代替法チャレンジコンテスト」, 第20回大会, 東京
- ・「獣医学部学生が考える代替法教育」, 第19回大会, 神奈川
- ・「我が国における動物実験代替法への取り組みの現状と将来」, 第17回大会, 相模原
- ・「動物実験と動物福祉:どう両立させるのか,その社会的合意のために」, 第17回大会, 相模原
- ・「Balb/c 3T3細胞を用いニュートラルレッド取り込みを指標とした光毒性試験代替法の評価」, 第16回大会, 東京
- ・「初等・中等教育における動物実験とその代替法」, 第14回大会, 市川

学会誌 AATEX (Alternatives for Animal Testing and Experimentation) および論文賞

本学会の英文学術誌である AATEX は, 1990 年に第 1 巻が発行され, 2011 年度中に第 17 巻を数えるまでになっています。この間, わが国の研究者の研究成果およびわが国で独自に進められてきた新規代替法のバリデーション研究体系的成果などの海外発信に役だってきました。また, 先に行われた代替法 WC6 のプロシーディングも特別号として出版いたしました。さらに毎年, 前年に掲載された論文から特に優れたものに対して, 論文賞を授与しています。J-Stage で電子ジャーナルの利用が可能です (<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/aatex>)。

研究助成

3R原則の発展に役立つ研究提案を募り, 毎年原則一件(総額 100 万円)の研究助成制度を実施しています。応募対象は会員のみとなっています。また, マンダム動物実験代替法国際研究助成金を公募しております(1件あたり 50 万円~200 万円, 総額 250 万円/年間)。国公立私立大学, 国立または非営利事業財団等の研究機関において, 動物実験代替法に関する研究(研究分野は問わない)に従事する研究者(日本動物実験代替法学会会員であること)で, アジアを中心とした全世界の研究者が対象となっております。

国際動物実験代替法会議への渡航助成

国際会議での発表奨励のために, 学会若手研究者への渡航助成(150 万円程度)を実施しています。

参考: 国際動物実験代替法会議の開催状況

- ・第8回: モントリオール(カナダ, 2011年予定)
- ・第7回: ローマ(イタリア, 2009年)
- ・第6回: 東京(日本, 2007年)
- ・第5回: ベルリン(ドイツ, 2005年)
- ・第4回: ニューオーリンズ(米国, 2002年)
- ・第3回: ボローニャ(イタリア, 1999年)
- ・第2回: ヌトレヒト(オランダ, 1996年)
- ・第1回: ボルチモア(米国, 1993年)

顕彰事業

日本動物実験代替法学会では3Rsの一つである Refinement に関して貢献した方へ Refinement 賞を顕彰する(会員, 非会員を問わない)。

会員のメリット

- 1) 定期刊行の日本動物実験代替法学会機関誌「AATEX」が配布されます。
- 2) 動物実験代替法に関連した最新のメールニュースが配信されます。
- 3) 大会・技術講習会等, 会員として参加できます。
- 4) 日本動物実験代替法学会の研究助成・国際会議の渡航助成に応募するには, 会員であることが必要です。
- 5) 学会賞・論文賞等の候補となるためには, 会員であることが必要です。
- 6) 総会に出席し, 会務を協議, 議決する等, 会則に定められた権利を行使できます。

2011年～2012年度理事及び委員長

- ・会 長：黒澤 努（大阪大学医学部）
- ・副会長：小島 肇（国立医薬品食品衛生研究所）
- ・総務・庶務担当理事兼総務委員長：藤堂 浩明（城西大学）
- ・会計担当理事：萩野 滋延（(株)資生堂 品質評価センター）
- ・渉外担当理事兼国際交流委員長：足利太可雄（(株)資生堂 品質評価センター）
- ・企画担当理事兼企画委員長：奥村秀信（(株)ノエビア 神戸研究所）
- ・編集担当理事兼編集委員長：今井弘一（大阪歯科大学 中央歯学研究所）
- ・理事兼賞等選考委員長：大野 泰雄（国立医薬品食品衛生研究所副所長）
- ・理事兼財務委員長：坂口 斉（花王(株) 安全性評価研究センター）
- ・理事兼広報委員長：酒井 康行（東京大学生産技術研究所物質・環境系部門）
- ・理事：杉林 堅次（城西大学）
- ・理事：杉山 雄一（東京大学大学院薬学系研究科）
- ・監事：遠藤 仁（ジェイファーマ(株).）
- ・監事：吉村 功

事務局連絡先

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 一般社団法人 学会支援機構内
Phone: 03-5981-6011 , Fax: 03-5981-6012 , E-mail: jsaae@asas.or.jp

現会長挨拶

黒澤 努 大阪大学医学部

ごあいさつ

このたび私は、新しくなった学会規則に基づき選出され、第 23 回総会にて 2011 年 1 月 1 日より第 12 期会長を務めるよう求められました。前任の大野前会長のようなしっかりした仕事ができると思われませんが、選出された以上は確実な役割を果たしたいと思っておりますので関係者の皆様にご挨拶申し上げます。

日本動物実験代替法学会は昨年ご逝去された菅原努先生らの呼びかけで 1982 年に連絡会が作られ、日本動物実験代替法研究会が設立されたことに始まります。この研究会は動物実験代替法に関する世界初の学術団体でした。やがて、日本動物実験代替法学会と名称変更は行っておりますが、設立以来 30 年間に渡り、この分野の学術研究をリードしております。国際的な動物実験代替法研究に大きな影響を与えたのが 2003 年に出された欧州化粧品指令 7 次改正であったとされています。この指令では化粧品原料および製品の動物実験を段階的に禁止していくことが規定されました。2013 年までにはすべての例外を認めないという極めて厳しい規制措置がとられたのです。このため化粧品業界を中心に動物実験代替法、とりわけ動物実験に置換される方法の開発が精力的に行われ、本会の中心的な研究課題となっています。



動物実験代替法研究において更なる重要な決定が欧州議会で 2007 年になされました。これは REACH と略称される化学物質の安全性確認の規制で欧州で使用されるすべての化学物質の安全性を確認して登録しなければならないとしました。この規制では安全性試験を動物実験で行うだけでなく代替法を開発して効率よく安全性を確認することも求めるものです。これに類似した TSCA と略称される有害物質規制が米国でも策定されました。とくに動物実験代替法の開発は急務だとされ、欧州ではその研究を行う ECVAM が創設され、米国では ICCVAM が動物実験代替法促進のために設立されました。我が国でも JaCVAM が設立され、国際的な協調も活発となってきています。本会はこれらの機関とも協力し、国際的な学術研究を展開してきました。

このような動きの中、我が国の動物愛護法にもこの動物実験代替法の基本的考え方である 3Rs の考え方が法文中に取り込まれることとなりました。こうした動きに呼応して本会は 2007 年に第 6 回世界動物実験代替法会議を東京で成功裏に開催しました。これにて本会が国際的にも広くその活動が知られるようになり、真にこの分野での国際的リーダーシップを発揮していることが認められたものと考えております。

ところが昨年ごろから新しい動きが出始めております。そのひとつが本会の活動の原動力の一つであった欧州化粧品の規制で 2013 年までに動物実験を全廃するはずであったものが、国際的な研究活動にも関わらず具体的な動物実験代替法が提案されず、実効の見通しに暗雲が濃く立ち込めました。さらに動物実験の国際的な規制が一層強まり、世界動物保健機関(OIE)は実験動物福祉綱領を国際標準として制定し、欧州では EU の実験動物保護法が成立し、米国では実験動物の愛護と使用の指針が改訂されました。これら一連の事象はいずれも動物実験は今後も続けられることが前提となっている一方、国際標準、法、指針はいずれも 3Rs が強調され、その確実な実効を求めています。とくに動物実験が今後も必要であるとなりますと、Reduction も重要ですが、Refinement にも相当の力点を置く必要に迫られましょう。

本会はこれまで行ってきた Replacement の学術活動を今後も引き続き行うことは当然ですが、かならずしも強調されてこなかった、Reduction さらには Refinement に関する学術研究、およびその成果の啓蒙、普及活動にも力を入れざるを得ないものと思われまます。このためには実験動物福祉などの研究活動を行っている学術団体、さらに動物福祉を実践している団体の皆様とも協調して 3Rs の実践に向けた学術活動が必要となります。

浅学菲才な私ですが会員皆様のご援助によりつつがなく 2 年間の任期を全うすることができればと願っております。よろしくご協力ください。

2011 年 1 月

日本動物実験代替法学会入会申込書

裏面に注意事項がありますので、ご覧下さい。

以下にご記入の上、学会事務局（住所は裏面）までお送りください。

ふりがな 氏名		ローマ字表記（姓，名の順）
生年月日 *西暦（4桁）/月（2桁）/日（2桁） 例：1965/02/01		年 月 日
住所（自宅）	〒	
所属（職位）		
所在地 （勤務先）	〒	
電話番号		
F A X 番号		
E-mail アドレス		
学 歴	年 年	大学 部卒業 大学大学院 科 課程修了
学 位（資格）		
専門分野 研究領域		
会員種別	正会員 学生会員	（どちらかに）
推薦評議員署名 （会員番号：、メールアドレス：）	年 月 日	
（学会記入欄） 受付 承認	年 月 日 年 月 日	会員番号：

ご記入の個人情報については、当学会以外への利用は厳密に制限致します。

申し込み時の注意事項

入会手続き

本会への入会を希望される方（正会員または学生会員）は、入会申込用紙に必要事項を記入し、ご返送いただきましたものを学会会長が審査後、学会への入会が認められます。申し込みにあたっては推薦評議員の署名が必要ですが、周辺にお心当たりの無い場合は、学会事務局までご相談下さい。その他、ご不明な点についても、事務局までお問い合わせ下さい。

日本動物実験代替法学会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 一般社団法人 学会支援機構内

Phone: 03-5981-6011 , Fax: 03-5981-6012 ,

E-mail: jsaae@asas.or.jp

会 費

正会員および学生会員には、入会金及び初年度年会費を学会事務局より請求させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

入会金ならびに会費は以下の通りです。

正会員入会費	入会時	2,000 円
正会員会費	年 額	5,000 円
学生会員会費（学生証の写しが必要）	年 額	3,000 円
購読会費	年 額	10,000 円

賛助会員

代替法学会の趣旨に賛同してくださる各種団体については、賛助会員も受け付けております。手続きが別となりますので、事務局まで直接お問い合わせ下さい。

賛助会員会費（プラチナ）	年 額	500,000 円以上
賛助会員会費（ゴールド）	年 額	100,000 円以上
賛助会員会費（シルバー）	年 額	50,000 円以上